

平成28年度第1回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成28年8月25日（木） 13：30～15：30

開催場所：中町ビル 2階大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（12名）

県出席者 事務局（19名）

1. 開会（13:30）

2. 定足数確認

事務局より、委員数21名に対して、12名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3. 委員の紹介

事務局より、今年度の委員を紹介した。

4. あいさつ

福島県 須藤こども未来局長

5. 議事

（1）会長・副会長選出

福島県子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、鈴木典夫委員が会長、西内みなみ委員が副会長となった。

また、議事録署名人については、会長の指名により、丹治洋子委員、和合アヤ子委員が選任された。

（2）部会委員の選任

計画部会10名及び認定こども園部会4名を選任した。

（3）報告事項

① 子育て関連事業に係る平成27年度総括と平成28年度事業計画について

事務局（福島県こども・青少年政策課 高木課長）から【資料1】【資料2】により、説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

【議長】

ただいま新生子ども夢プランに関する昨年度の指標の達成状況と今年度の関連事業、特に新規事業を中心にかいつまんで説明いただき、合わせて予算の策定状況についての説明もいただきました。説明箇所以外でも結構です。こちらの件についてどこからでも御質問・御意見ありましたらお伺いしたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。内容等々の質問についてでも結構です。いかがでしょうか。

口火を切るようですが、不登校の数についても触れられており、上昇傾向という形で説明をいただいたが、その要因等々については県としてどのような実感を持っていらっしゃるのか。不登校の子どもたちの受け皿は現況としてどういうかたちで県として市町村等あるいは団体等での支援を行っていらっしゃるのかおたずねしたいのですがいかがでしょうか。

【福島県義務教育課 福地主幹】

義務教育課の福地です。

不登校の状況ですが、増加の傾向にございまして、要因としましては学力不振、人間関係をめぐる問題、情緒的な不安であったり、気力がわいてこなかったりとそういったものが考えられます。最近はやはり環境の変化も震災がございまして、避難をしていたりとか、転校を何回か繰り返して環境が変わったりとか、親と離ればなれに住んでいたりと、そういった環境的な不安なども要因していると考えています。

県といたしましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、相談体制を充実することと、不登校の対策の資料を県で作っておりますので、周知徹底を図りながら市町村教育委員会と連携を図りながら対応にあたっていくこと、それから小学校、中学校、高校、幼稚園と連携して対応にあたっているという状況でございます。

【議長】

ありがとうございました。福島としての環境要因もあるとお伺いしましたので、実際に不登校の状況にあるという子どもたちのその後のフォローも考えられるかなど、お子さんにとってはもちろんそうですけど、そういったことにも少し目を配らせるような方向でのご指導もいただければなという風に思いましたので質問させていただきました。

そのほかいかがでしょうか。はい、國井先生どうぞ。

【福島県保育協議会 國井委員】

25番の待機児童数についてのところですが、26年の180名から27年の401名まで増えてきています。確かに受け皿ができると、それでまた子どもを預けたいという

希望が出てきてくるという状況は理解しておりますけれども、現地的に受け皿が増えていっても、それを運営していく保育士の不足という問題が、これと同じ形の中に本当はあって、公立や認可外の保育士が新たにできた受け皿の正規職員の採用にあたって、園を辞めていかれるという形の中で、実際は受け入れ枠はあるけれども、保育士が不足するために待機児童化しているという話も聞いています。その辺の課題について、受け皿についてはここに書いてあるわけでありまして、それと同時に保育士をどうやって確保していくかって言う問題が、今のような対策の中で十分なのかどうかについて、また新たな確保策を考えているのかそれについてお伺いしたいと思います。

【福島県子育て支援課 伊藤課長】

子育て支援課長の伊藤でございます。

ご指摘のとおり、待機児童の問題についての観点ということで、施設を整備していけば当然保育士の確保というのも課題となっていくというところで、そのことについて我々県としても十分認識しているところであります。大きく県の取り組みとして、県が自ら行っている部分についてはご案内のとおり就学資金の対応によって保育士を確保していこうということで取り組んでいるところでありますが、一方で国が一億総活躍の中で提案しているとおり、処遇改善というものもポイントではないかというところであり、保育士の処遇改善の部分については、国が来年度も予算に向けて今鋭意事業内容を検討しているというところでありまして、それを踏まえて県も対応をしていきたいという風に考えております。また、今ほど待機児童は保育士の不足によって解消できないという部分についてのお話もございました。いろいろ各施設、公立を含めて確認をさせていただきましたけれども、民間の方の保育所の全体的な部分としては、ほぼ定員に対して120%近くの子どもさんを預かっているということで、その部分については保育士が確保されているのだろうとは思いますが、一方で、公立の部分についての保育士が不足しているという現状にあります。この件については各市町村のすべて管理事項といいますか、人員配置の部分もあろうかと思いますが、そういったことも含めてしっかりと確保していただけるように市町村と一緒に考えていきたいと思っております。また、新規の事業ということでありますけれども、まだ来年度の当初予算編成の作業の取りかかりのその前の段階ではあります。様々な皆様方のご意見を踏まえて、新たに取り組めることがあれば県としては検討していきたい、このように考えております。

【福島県保育協議会 國井委員】

ありがとうございます。

新たな事業と言うことで一つ提案なのですが、保育所における保育士の処遇改善の面と言うことで、金銭的な問題だけではなく、非常に仕事量が増えてきた中で時間の余裕のなさが心の負担となって辞めていかれるという問題もあります。できれば施設

に保育士を対象とした相談ができるような、プラスアルファとしていま主任という職がありますが、保育士を担当するような副主任という形で保育士の悩みや運営にあたっての困りごとの相談をして、保育士の心のケアをしていただくことも非常に離職率を下げていく、定着率が上がるということにつながりますので、ひとつご検討いただきたいと思います。

【福島県子育て支援課 伊藤課長】

國井会長さん、あるいは古渡会長さんとも現場でされているところだと思いますので、現場としてはこういうことがしたいということで施設の運営者の方々とご意見を伺いながら検討していきたいと思います。

【議長】

その他いかがでしょうか。

はい安齊さんどうぞ。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

安齊と申します。今とちょっと関連をしているのですが、朝日新聞の昨日の記事を見ておりましたら、待機児童が増えているその一つの要因に、0歳児の入園が増えていて、その原因は産休をとっていると1歳になったときに入る保育園が無くなってしまふので、それで早め早めで入ることになったから、予約制というのでしょうか、予約制をしたらどうだろうかという記事が載っておりました。そして本日また朝日新聞を見ておりましたら、予約制にも少し問題があるという記事もあったんですけども、ひとつはやはり育児休業というものを1年きれいにとりたいという風に思っているけれどもそれはいろんなことがあるかと思えますけども、1年とっていて途中から保育園にあげたいなと思ってももう枠がなくて、もうそれであればどうしても働かなければならないという方にとっては半年くらいで開けようとか、前々から産休明けすぐというような状況を作っています。こういうようなひとつに、保育士不足を生んでいる要因でもあると。これがすべての人がそうとは思いませんが、1年間きちんとそれなりに休養をとっていても安心して1歳になったときに預けられるということであれば、0歳児は3人に1人の保育士が必要で、それが11時間保育となれば、それこそその倍以上の保育士が必要ということになってきますね。そうすると國井先生もおっしゃるようにいくらがんばっていろいろなことをしても先生がいない、そしてそこに関わるのは良質な保育とか上質な保育とかといった採用なんて考えられなくなってしまふって、もう誰でもいいから資格があったらお願いねなんて言わざるをえない状況をつくっているその一つの要因はこういうことがあるのかなあという風に思いましたが、これは都会的な傾向なんでしょうか。それとも福島県においてもそういう傾向がみられるのかちょっとお尋ねしたいと思いました。

【議長】

はい、いかがでしょうか。

【福島県子育て支援課 伊藤課長】

まず0歳児が昨日の報道にもありました。いま国のその辺はいろいろ検討されていると思いますので、その推移を見守りながら市町村と連携して密に対応していきたいと思います。また、今ほどのその傾向はどうだろうかというところですけども、ここで明確にこういう状況にあるというようにお答えできるようなデータを私どもで持っておりませんので、申し訳ございません。

【議長】

よろしいですか。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

はい。もしかしたら福島県の場合はそこまでいかないのかっていう風にもなんとなく私的には思うのですが、そこをお調べいただければ。

それともう一つ、やはり育児休暇・休業がきちんととれるような企業側の努力もある意味では必要だし、それに対しての所得補償なども少しずつ改善されていけばお母さんたちも安心してということになりますので、こういう話をしますと幼児虐待が増えるのではないかというようなご心配もあるようですけども、しかし人生のスタートの時にやはりいい環境でということは誰しも思っていることかと思しますので、お調べいただければありがたいという風に思います。

【福島県子育て支援課 伊藤課長】

まず職場環境という部分のお話の前に、ご案内かと思いますがまず待機児童の人数と言うことで401人という数字のなかでご質問いただきましたが、厚生労働省に報告している待機児童の人数についてですが、県内59市町村あるわけですけども、今年の4月1日時点での速報値、まだ確定ではありませんけども速報で待機児童があったという市町村は59市町村の内13市町村です。つまり46市町村は待機児童の報告が上がっていないと言うことをまず申し上げたいと思います。それから、職場環境というか育児休業の部分について、子育て支援課長がこんなことを言うのもどうかと思いますけれども、やはり職場での働く環境という部分については大切なんだろうということで、庁内の様々な会議の中でも私どもの方の受け皿であるとか保育士の確保ということについては着実に市町村と一緒に進めていく覚悟ではありますけども、一方では企業というか事業の方で働く環境というものをきっちり考えていただけるようなアクションが必要なのではないかということで、関係課長等と話をしているという状況でございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。

それではそのほかのご意見ご質問を受け付けたいと思います。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

古渡です、よろしくお願いします。

評価っていう風になると、なるほどこういう風になるのですねということがひとつ見えてきたんですけども、先ほど議長がお伝えしております不登校のお話がありまして、その後のページを見ると実はとてつもないE評価のものがずっと並んでいるんですよ。ここはどうするのだろうかという風に非常に考えています。たしかに國井さん、安齋さんがお話になった中で、企業という言葉もあり非常に多角的な広さを持ち始めていると思うのですけれども、どうなんでしょう、たとえばこういう意味です。企業の方あるいは県の方もたぶん優秀な企業さんに入ってもらいたいとか、たくさんあるんだろうと思いますけど、もしかすると現状の企業さんのレベルアップをするために子どもをどう考えるのかというのがすごい大事なテーマだろうと思ひまして、もちろん働く側にしてもたぶんお給料の問題とかいろいろなことあったにしても、子どもを柱とした仕組みで考えていくと今回の厚労省の話もそうですけれども、子どもって実は365日生まれているんですよ。結果的に育休や産休があったとしても、年度途中の入所っていかないわけですよ。たしかに今回のデータを見るとの一時保育の比率が非常に高くなっているのも確かだと思います。それで保育所とか認定こども園とか一生懸命頑張ってカバーしているんだと思うんですけども、もう一つ大事なものは、いつも思っているんですけども、今回の子ども・子育て支援制度が始まる前は市町村の任意調査だったじゃないですか。あの時に実は予想されていたと思ひていまして、そう考えると全体像を銘々に、もちろん一番大事なふくしま新生子ども夢プランという関連事業を考えたという時に、今までの高齢者の包括ケアと同じように子どもバージョンの包括ケアで県も対応しないとたぶん対応できなくなるんじゃないかと思うんですよ。ですから部分部分で切り取っていくと、これ何だ、あれ何だとなるんだと思うんですけども、たぶん考え方としては、縦割りではなくて完全に横割りと縦割りの両方が全体像で見ると思うんですけども、子どもを柱とした包括ケアシステムみたいなそういう発想をきちんと全体で合意していかないと中々変わらないんじゃないかという感じがしております。僕も初めて今日の予算聞いて約3,000億円も使っているんですよ。びっくりしました。かなりのお金が必要と明確に分かったんですけども、やはり税金を使わせていただきながら確実にこの評価がDからC、B、Aって上がるその仕組み作りをもう少しご検討頂ければよいのではないかと思ひました。

【議長】

はい。ご意見になると思うんですけども。

【福島県こども未来局 高荒次長】

次長の高荒でございます。今古渡先生からお話頂いた内容は、特に第一にこどもの包括的なケアと言うことで、今ちょうどその過渡期にあるんだと思っております。市町村に対して子どもさんに対する計画ですとかそういうものを作っていただきたいというようにいま後押しをしつつ、努力をして頂いているのがまず1点。そういう中で県側も夢プランを新生夢プランにしまして、今までよりも少しバージョンアップさせていったというのが2点目。お話し頂いたいろんな取り組みの中で成果が上がってくる仕組みというのがまさに課長レベルの会議であったり担当レベルの会議で、いろいろと教育委員会さんとも協力をさせて頂いて取り組んでおりますので、毎年毎年の事業の動かしの中なかで、我々の成果を皆様にご覧いただければなと考えております。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

はい、ありがとうございます。実は先ほどの不登校の話聞いたときに義務教育課の方が最後に幼稚園とつけられたところが問題だと僕は思っているんです。要は就学前教育・保育を明確なスタートからやっていかないからずれるんだと思うんです。だからそこはたぶん國井先生も安齊先生も言いたかったんだと思うんですが、そこをきちんとやらないことには小学校との節足問題も解決しない。ですから私立公立は関係ないと僕は思っているんですけども、今回子ども・子育て新制度の新生夢プランの基本骨格を固めるうえでどうしてもそこを外せないと思いますし、逆にさっき企業の話を出しましたけども、企業の雇用している人たちを豊かにするためには実はそこが離せない第一条件になると僕は思うんです。だからそこをどういう風にするのかが、現場でたぶん各団体さんもそうですけど、どうするのというのはそういうことなんじゃないかと思っています。以上です。

【議長】

おそらく企業等々は分野的な取り組みとして期待しなきゃいけないところですけども、幼児教育から義務教育といったところですか、家庭保育から学校生活っていったところの連続性の部分だと思うんですね。一つの分野として取り組まなければいけない部分と、子どもを中心に考えて成長の過程としての連続性という部分でその施策が連携しているかというところの見直しも必要なのではないかという思いも古渡さんの話を聞いて思いましたので、登校とか学習、食育等含めてたぶんそこが子どもとしての連続性と言うことでこの施策、お金の使い方が1回1回年齢とともに制度が分断されていないだろうかといったところの見直しというのは分析されて良いじゃないかと私も同感に思います。

どうでしょうか感想で結構ですが。

【福島県 高荒次長】

ご指摘頂いておりますとおり、たとえば保育の世界でいえば保育士がようやく国の正式な指針として位置づけられたというような最近の状況の中で、幼稚教育というものを保育と幼稚園と分断された中でどのように統合していくのかというのは非常に重要だと認識しております。昨年度こども未来局ができたときから実は先生にも未来局の中に来ていただきまして、まさに幼稚教育について我々は勉強している最中でありまして、その問題認識を持ちながら、今まさに勉強中だという状況であることをまずご理解いただければと思います。決してそこを考えていないわけではなくて、どうしたらいいのだろうかという暗中模索を行っておりまして、今こういうお答えをしなければいけないのは残念ですが、勉強しながら皆さんにご意見を伺っていければと考えております。

【福島県雇用労政課 須田課長】

雇用労政課の須田でございます。

企業に関していくつかご説明をしたいと思います。まず企業に対しての子育てしやすい環境の取り組み、そういったことの促しということで、指標の7ページの81番、福島県次世代育成認証企業、次世代育成支援企業認証制度、これですね、たとえば育休を取得した企業、育休を取得した従業員がいる企業、あるいはそういった制度を持っている企業、そういったところを認証企業と言うことで県が認証いたしまして、優遇措置としては県の入札制度に優先的に参加できるとかあるいは参加した場合に認証を持っている企業と持っていない企業で、総合評価という入札の方法があるんですが、総合評価で加点をしてそちらも優遇するとか言うことを進めながら企業の子育てを進める体制作りを促しているというのが一点ございます。

それからもう一つ、同じ観点ではあるのですが別の角度からの働きかけとして、国連の調査結果でデータは古く1990年代後半のデータですが、先進国の中で男性が家事育児に参画している時間と合計特殊出生率で非常に相関関係があるという結果が出ています。そういった結果も踏まえまして、私どもはワークライフバランス、仕事と生活の調和という言い方をしているのですが、日本の場合、高度成長期から長時間労働を前提にして会社が回ってきておりました。そういったところを変えていかなければならないと、単に短時間で仕事を切り上げるということではなくて、仕事の仕組み自体、働き方そのものを経営者自身が変えていただいて、短時間でも従来と同じような成果を上げられるような仕組み作りをするというのをまず経営者に進めていただく。その上で、従業員が空いた時間、仕事が終わった後に、家事なり育児なり、それ以外のプライベートな時間、趣味でもかまわないですが、そういったところに時間を割けるような取り組みをしていただくということを進めているところでございます。以上です。

【議長】

先ほど安齊さんが手を挙げておられましたので。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

何で手を挙げたかいろんな意見を聞いて忘れそうですが、そういうことであればまずまず男性の働き方、女性もそうですけども、そういった中で家事ばかりでなく総合的に考えれば仕事が早く終わってきても何をしてよいか分からなくてぶらぶらではなくて、小学校、中学校の学力の設定がどうだったかというのはあるとは思いますが、54、55、56、57 そしてその上の 52 という項目、そして不登校のことも関わりますけども、その目標値の設定そのものがというのもそうですけども一応評価としては芳しくないという、E評価となっているということは、一生懸命それぞれがそれぞれの立場で頑張っていない訳ではない、いるんですけど、やはりその頑張っている方向を少し変えていかないとこれは改善されないのかなということを私は思っています。

いま小学校で、中核をなしているお子さんたちというのは、たとえば幼稚園の年長児だった人たちが5年生とか6年生とか、また、小学校で低学年だった人が中学校に入っているとか、ですから震災その時とその次の年は体力的なことも全国的には下がっていましたが、それほど下がらなかったとか、またいろいろなトラブルも学校の中ではあまり見られなくてみんな元気にやっていますよというようなことをお聞きしたような気がするんですが、しかし、そこでやはり一年間外に出なかったとか一年間やはり制約された生活をしたと、また、保護者も私もそうですけど、自分をしっかり律して生活していたと言うことになると、そのときの数値はむしろ不登校の数が減ったということではなくて、増えてはいなかった、または、よそにそれるといっておかしいですけど、手をかけるお子さんたちもそれほどいなくて、学校としてはある意味では震災と言うことが私どもの気持ちを引き締めなくて、そしてちゃんと生活しましょうという風に思っていて、その数値が一時下がったかもしれませんが、結果からいうと、そのときにやはり見過ごしていたことが今出てきている可能性があると思っています。私ども幼稚園においても運動能力調査などを毎年調査していますが、決して下がってはいませんが上がってもいません。なぜかというストレスですね。精神的ストレスは震災直後からすれば下がってはおりますけども、その割高いというか、そんなにみんなが安心してはいないという状況が見えております。肥満の傾向など見ますと5歳児が数値だけ見ると非常に今飛び上がっていて、これは保育園のお子さんたちは給食とか言う管理したものを食べているからむしろ健康なのかなというふうに思っておりますけど、家庭で一生懸命生活したり幼稚園で生活しているお子さんたちにこちら数値が高いのかなあと言うそういう心配もございまして、やはりいろいろ考えながら28、29年度は進んでいかないと、100%以上に達成されたからここはいいという評価になるかならないかという検討も必要と思っておりました。質問にはなりません、私どもの先に考えることとしてお話をさせて

いただきたいと思いました。

【議長】

はい、ありがとうございます。

引き続き古渡さんほかに。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

すみません。分からなくて先ほどのことをお聞きしたいのですが、福島県次世代育成企業認証をお話しただいて、なるほどこれがそういうことだと分かってきたんですけど、福島県で会社っていうとどのくらいでこういう数字なのかわからないのが一つと、実は我々も企業なんですね。実はこども施設の人たちみんな若くて結婚して赤ちゃんを産むのですよ。うち職員 50 人もいるものですから、いま育休に入っている者が3, 4人いるんです。でも、辞めていませんよ。ちゃんと仕事しています。離職率の問題もそうなんですけども、この辺でどうなんでしょう、公務員もあるし、会社もあるし、次世代育成という形のない県全体の男女の雇用環境整理の中で子どもというテーマを扱うどういう会社や団体があるか分かっていないというのも一つ。これっでもしかしたらどういう分野がちゃんとできていてどういう分野ができていないっていうのも必要なのかもしれない気がするんですよ。よく幼稚園とか保育園とかブラック企業だっていう話もありますけれども、実際どうなんだろうと、もしかしたら本当にこの子どもたちというさっきも仕事の話をしましたけれども、本当に応援してもらうためにはどういう風な企業さんたちちゃんとやろうよとなるのか、または、先ほど減額って言う部分ありましたけど逆にいっぱい使わなくちゃならない部分あるかもしれないんですよ。ただほんとに入札の優位だとかあるのかもしれないですけども、なんかうちの県の会社どれくらいあってどのくらいのパーセンテージでこれが出て、どれだけの人たちがこれから参加していきながら、たとえば今度新しく始まろうとする保育所入所の予約制みたいなのもそうだと思うんですけども、ちょっとその辺を今後データの的に教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

【福島県雇用労政課 須田課長】

企業数についてですが、正確な数字は今持ち合わせておりませんが、県内に約 7000 社ございます。その中の 500 ということですので、次世代の方は正直非常に少ないということでございます。

【議長】

ただ福島県としては次世代育成行動計画の企業の策定率は高いですよ。違いましたっけ。

【福島県雇用労政課 須田課長】

今女性活躍推進計画の話でよろしかったですか。

それとも次世代の方ですかね。

次世代の方はそうですね。9割方だったかと思います。あと今年の4月から女性活躍推進法が施行されて、そちらも従業員が301人以上の企業が計画を立てることになっているんですが、そちらも95%と非常に高い率で計画はそれぞれの企業が策定している。まあ福島県の特徴としましては、従業員規模が19人以下の企業が90パーセントございますので、次世代も女性活躍もそうなんですが、計画の策定義務があるのが301人以上の大企業なんですね。そういう意味で大企業は比較的こういった計画なり取り組みが進んでいるという風に認識しているのですが、90パーセント程度を占める19人以下の企業についてはなかなか計画以前に女性が子どもを産んで、育児休業をとりたいといったときに代わりの方がいないので、本当に休んで、働いている方自身も遠慮しながら休んでというのが実態としてあるという風に考えております。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

ありがとうございます。この話というのはふくしま新生こども夢プランでもそうですけど、出生率を上げるとか言うそういう大テーマがそこにあるはずだと僕は思っているんですけども、今の話を聞くと90パーセントがここには入っていないとか、逆にその90パーセントの中に若い人たちがたくさん入っているはずなんですよ。ですよ。たぶんそうだと思うんです。だからもう少しちょっと考え方だと思うんですけど、国が言っている横並びの話ではなくて、本当に福島県全体の子育てという環境をよくするのであれば、やはりここは手を打たないとなかなか難しいのではないかと思っているんです。僕てっきりその500っていうのはだいたい分かっていたつもりですが、先ほども言いましたように私たちのような施設も女性が約9割以上です。先ほどもお話ししましたように、育休産休をしっかりとやっています。でも本当にそういうことを考えてできるところできないところもあるんだと思いますけども、この辺のしくみを考えられないかなというのは、評価を見ていて、数値的にも確かに301人以上の企業であれば500とか600という数値になるんだと思いますが、果たしてそれがAなんだろうかと言ったら逆に僕はそうではないのではないかと思います。ただその元々も指標の考え方はそうなんでそれはいいんですけども、やはり少子化という大問題のテーマの中は、若い世代のお母さん、女性の方たちが今どういうところで働いてそこがどういう風になっているのかというのを明確にしていかないとたぶん見えないままでそのまま行くんじゃないかなという気がしたというだけです。

【福島県雇用労政課 須田課長】

説明不足で申し訳なかったのですが、認証企業については300人以下の中小企業に

限定しての認証ということでございます。認証企業は2種類ございまして、働く女性応援という認証企業があってそちらは300人以下の中小企業、それから仕事と生活の調和については企業の規模は関係なくということでございます。

【議長】

実際、雇用労政課の方としては事業規模としてのデータもお持ちになったりとか、あるいは業種別としてのデータもお持ちになっているということで把握をされているといったことでよろしいでしょうか。

【福島県雇用労政課 須田課長】

認証企業の業種別ということでよろしいですか。ちょっとお待ち下さい。少し大きなくくりになりますが、建設業で約80%、それ以外の企業が残り20%になりますが、そのうち製造業で10%程度、その他が残り10%となっております。

【議長】

おそらくそのデータを鑑みての分析をされているんでしょうけども、なかなかサービス業は難しいというのがあったり、そういったところにてこ入れするところが焦点化されるとそういう戦略としてこれからひとつの焦点とするところになってくるかと。たぶんそこはされているのではと思いますが。

【福島県雇用労政課 須田課長】

会長からご指摘ありました業種ごとの問題点はご指摘の通りでございます。指標の7ページ82番、年次有給休暇の取得率のコメント欄に記載させていただいているのですが、これは通常の有給休暇ですので、子育て休暇ですとか育児休業とは違うくくりではありますけども、サービス業や卸小売りという業種が有給休暇でも取得が低くなっているという実態はございます。これに対して、通常の有給休暇も低いということですので、当然育児休業なども低いということです。こういったところでどういった働きかけをしていけるか、あるいはどういった働きかけをすれば効果的に育児休業に結びつくような取組みができるかというところを検討しながら、あるいは働きかけをしているというところでございます。

【議長】

はい。要はそういった取組みが必要かと思えますということでもあると思えますので、よろしいでしょうか。

その他ございますでしょうか。この点については後お一人くらいのご意見ちょうだいできればというくらいで進行させていただければと思えますけど、いかがでしょうか。

特になければまだ思い当たるところがあるかもしれませんが、時間ですとい

うことで打ち切らせていただきますけれども、この席上だけではなくということで、後ほど何か頭に残るといったところありましたら、随時ご意見という形で上げていただきたいと思います。それでは続きまして、議事の（４）ふくしま新生子ども夢プランの指標の見直しについて、説明を受けてから質問に移りたいと思います。

② ふくしま新生子ども夢プランの指標の見直しについて

事務局（福島県子ども・青少年政策課 高木課長）から【資料3】により、説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

【議長】

ありがとうございました。そうしましたら今の説明に対して、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。はいどうぞ。

【厚生労働省福島労働局 鈴木委員】

質問になります。合計特殊出生率ですけれども、私も正確な知識で言っているわけではないんですけれども、合計特殊出生率が上昇しているという数値がでた時に、人口減少によりまして、いわゆる住んでいる女性の数がすくなくなったために合計特殊出生率が上がるというものに働いているというようなことを聞いたことがございまして、特に福島県がそうだとするならば、福島県においては20代30代というところの人口減少が大きいのでそうすると合計特殊出生率を目安とした場合に、それはそのいわゆる子どもが増えるということに直接結びつくのかどうかということについて、どのように分析されているのか教えていただけたらと思います。私の意識が間違っていたということであれば間違っていたと質問に答えていただければ結構です。

【福島県子ども・青少年政策課 高木課長】

合計特殊出生率につきましては、これは各年代のそれぞれ子どもを実際に生んでいるものを統計的に整理して、合算してその年その年の数字を出しているものと認識してございまして、その20代であるとか30代である、その女性が減っている、増えているといったことに対しての出生ではないと考えております。一人当たりについて何人程度、今現在それぞれの世代間で生んでいるかを分母でもって割って、それを求めているということですので、たとえばこれは傾向としまして若い方、たとえば日本の場合は結婚されてから子供を産むという一般的な考え方がありまして、そういったものを考えますと単純に結婚する年齢がだんだんと後ろに倒れてきているという関係で、若い方の出生率が下がってきているととるのが統計上の考え方と考えています。

【福島県子ども未来局 高荒次長】

若干補足させていただきますと、福島県においてそもそも人口は全体的に減ってき

ております。若い世代は男性も女性も実はやはり減っている。これも実は 30 年前と比較すれば明らかでありますし、それも前から減少の傾向は続いております。合計特殊出生率は、あくまでも今申し上げたように、その年に全体の女性が 15 歳から 49 歳までの女性が産んだ子供の数を単純にならして、いわゆる女性全体を一人として何人生んだか計算しているものでありまして、その年その年に出産適齢期の方が何人いたかということに左右されるということがございます。ですので、お話のあったように合計特殊出生率が高いから子どもの出生数が増えるのかと言われてはそうではございません。現実には福島県は 1.58 に上がりましたがけれども、生まれた子供の数は若干ですけれども数百名ですが減っております。そういう関係もあるので、単純に上がるとは申しあげられませんが、それはあくまでも傾向として子供を産みたい、あるいは生みたいと思って生まれる子供の割合が、こういう形で上がるということが少なくとも願望を持っている方、希望を持っている方がいるだろうということを知る指標にはなるかと考えています。

【議長】

よろしいでございましょうか。はい、次の方どうぞ。

【福島県地域保育所協議会 丹治委員】

保育所の丹治です。合計特殊出生率ついてですが、私、保育の仕事をやって 31 年目になるんですけど、震災後 40 歳以降で生む方が結構増えていまして、40 歳以降で二人目という方もいらっしゃいます。というわけでお母さんの年齢が上がってきています。その中で今さっき待機児童の話も出たんですけど、うちの保育園でも 0 歳と 1 歳は人数多くて断っている状態で、空きがあったら入れるという状況で、0 歳、1 歳が一番多くいるのではないかと思います。他の園でも聞いたところ 0 歳、1 歳がたくさんいると聞きました。ですので、大体その辺はどこでも同じような状況なのかというふうに思います。それと、72 番のところ朝食を食べる児童生徒の割合で 25 年度にとった統計が 97.2%、公立の小、中、高、特別支援学校の生徒が食べてきているという状況なのですが、これはちょっと私理解できないんですよ。多分こんなくないと思うのですが、どのようにして取ったのでしょうか。

【福島県こども未来局 高荒次長】

申し訳ございません。今日担当の課がまいっておりますので統計の元々の数字の取り方がわかるものはありません。改めてこれは資料か何かで提出させていただければと思います。

【福島県保育所協議会 丹治委員】

新聞とか見ますと、子どもの貧困でご飯が食べられない子というので、そういう食事をあたえる場を提供している方もいらっしゃって、朝食の割合というのは、私はた

ぶん保育園児だと半分位だと思うのですが、こういう統計の取り方はわからないので後でまた教えて頂きたいと思います。

【福島県こども・青少年政策課 高木課長】

ただいま次長からもお答えさせていただいたとおり、後日確認をしましてお伝えしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【議長】

その他いかがでしょうか。今の件については、もしかしたらその他のことについてもですね、小・中・高・特別支援学校という形でありますけど、どういう形で統計的に出したのか教えていただきたいと思います。

【福島県こども・青少年政策課 高木課長】

今後の会議の中でこういったような部分につきまして、可能な限りご説明申し上げていきたいと考えますので、よろしくお願いします。

【議長】

はい、どうぞ。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

度々申し訳ございません。さっき合計特殊出生率が約 1.6 とすばらしい数値であったんですけど、人口がどの位減っているのかということを見ると、たとえば福島県は今どの位のスピードでどれだけ減っていますよとか、どれだけ増えていますよとかの方が民間的にはわかりやすいと思うんですよ。本当の事を言っちゃうと。逆にもちろん出生率が上がっていくこと、ある階層の中での組織がよくわかるがうちの県が本当に少子化に歯止めをかける、人口減少に歯止めをかけるということから考えれば、もしかしたら年間たとえば 0.11%として 500 人くらいずつ増えているんですよとか、1000 人くらい増えているんですよという見え方をした方が県民的にはわかりやすいと思うんですけど。

それから別件ですが、先ほどの 72 番とかすべてそうなんですけど、健康教育課、義務教育課といつも見ていると思うのですが、県のすべての子どもたちということが新生夢こどもプランの一番ベースになっていると思うんですよ。そうすると私立の幼稚園、保育園、認定子ども園とか相対的全体的な数値でいかないと、どうなんでしょう、確かに調べるのも大変だと百も承知しているが県全体の数値をあげていくのであれば、ある意味ではチャレンジしていくべきではないかと思っています。さきほど丹治先生からお話ありましたように、現場は結構深刻なんです。実は私も 6 月から子ども食堂を始めたんです。やってみていろんな事がわかってきたが、子育て支援といつも我々言っているものは実は本当に今の子育て支援でいいのかと逆に感じるようになった

りとか、今の若い世代の人達は子どもとゆっくりご飯を食べていないんだって。これ深刻なんです。本当の事をいうと。やってみてわかったことは、みんなほとんどの意見の中で、こんなに落ち着いて夕飯食べたのは何か月ぶりだろう、そういう世界なんですよ。だから、ぜひ折角こども子育て支援制度が生まれて県知事の命で一つの方向でいくのであれば、絶対的な把握のなかで必要になってきているのではないか。別件でよろしくをお願いします。

【議長】

その点については、私学・法人課でしょうか。

【福島県私学・法人課 岡崎課長】

私学法人課の岡崎と申します。この指標についてですが、不登校・いじめ・暴力行為の件数ですが共通の目的意識を持って減らすことは統一の指標をもっていく。取り出してお話のあった朝食の件については、正直いって調査されていないというのが現状ですので、プログラム上は現状調査がないということで、現状は調べさせていただきたいと思います。現状はご容赦いただきたい。委員のおっしゃっていらっしゃることはごもっともだと思います。その他の項目で運動・学力も私立が入っていない状況になっていますが、トップ調査で各都道府県の私学の件数が提出されていないというテクニカルな部分があるのと、運動とか学力の部分になりますと、私学ですので目標提示がふさわしいのかどうかという部分もいっぱいありまして、ここも検討課題とさせていただきたい。それから学校数という問題もありますので検討課題としてお預けいただきたい。現状のところはご提示させていただきたいと思います。委員のおっしゃる絶対的な子育て支援というのはごもっともだと思います。

【議長】

不登校も私立が入っていませんよね。絶対数というのは、古渡さんがおっしゃったすべてその一言だと思います。東京都は私学が多いので私学除いた計画なのでしょう。指標ですかね。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

ひとつよろしいですか。

【議長】

どうぞ。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

私も平成18年まで私立幼稚園だったのではっきり言いますが、私学の独自性というのはたぶん違うと思います。公費をもらってやっている以上は、私学の独自性

でやっていたとしても、税金をきちんと貰いながらやっている園であったら、その部分に関して、入れる部分と入れない部分があることは百も承知ですが、もしかするときちゃんと私学の独自性という言葉は何のための独自性なのかを幼稚園団体さんと把握してやっていくのであれば、あくまでも福島県全体のことを考えるのであれば、ここのところはちょっと違うような気がします。よろしくをお願いします。

【議長】

安齊さんどうぞ。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

私立幼稚園の方からでております。今おっしゃるとおりで私学は特別だというような建学の精神とかそういうものはたてておりますけど、税金が投入されていて支援していただいているということは正に公的な教育を担っている訳ですから、調査等についても各園で出すとか出さないというのではなく、すべて出さなければならないと思っております。郡山市の独自のやり方だと思うのですが、5年にわたって郡山市の子ども心の心と体の育ち見守り事業として、運動や食事に関するアンケート調査をすでに実施しております。これは小学校、中学校、幼稚園、保育所すべてで、今の朝食をとっていますかとか、夜何時に寝ますかとか、持ってきた資料をみますと非常に細やかに調査をとってその調査をもとに全てやっています。出せる出せないは100%ではないかもしれないがすべての幼稚園で調査に参加しております。それなどがもしかしたら朝食を食べないというところにカウントされているのかはわかりませんが、そういうことができるので、いままさに子どもの健康が色々なことに影響するわけですから、県としての指導というかわかりませんが、市町村に対してこのようなことの実施に向けてアプローチができるかお伺いしたいと思います。

【議長】

いかがでしょうか。私学・法人課の方。

【福島県私学・法人課 岡崎課長】

古渡先生、安齊先生からお話ありましたように、調査は色々可能かと思えます。現状調査が難しいというのは御理解いただきまして、ご提案は素直に受けたいと思えます。合わせまして、これはあくまでも県としてのアクションの目標値となりますので、目標値として取り扱う以上、県として目標達成とアクションとして指導しなければならないという兼ね合いを合わせまして、私立にもやっていただかなければならないこととなりますので、そこまで言っているののかも含めまして宿題としてお預かりしたいと思います。

【議長】

たとえばですが指標は国とか県総合教育計画との整合性を図ったということで国公立云々という形の指標というところが出されるということでは、整理整頓したという事によいと思います。では、年度の報告をまとめる時に指標としてはこうなって、それに対してどういう評価ができます。実態として私立についても調査をした結果、こういうことがありますというように、指標は指標、実態としては実態という形で報告を出すことは可能なかどうか。

【福島県私学・法人課長 岡崎課長】

現状のっていない数値もございしますがテクニックとしては可能かと思えます。たとえば 72 番の朝食を食べている児童生徒で、たとえば私立幼稚園の状況確認をして提示をすることは可能かと思えます。小中高の部分につきましては、それだけを取り出してご提示するという事は学校数が非常に少ないですので検討が必要かと思えます。個別の学校の状態が明らかになる部分でもありますので、検討課題にさせていただきたいと思えます。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

私がお願いしたいのは、私学・法人課は調査のことはやっただいておりますが、市町村レベルで公立の方は調査などすると思うが、市町村レベルにおいて私立の保育園や幼稚園、小中高にも一緒にアンケートの用紙を配っていただけてまぜていただけるのかということです。私学の方は必要なものはとらせていいと思っておりますが、新たためて郡山市で調査の依頼がきても私学はもう出している訳ですから、二重になるとかえって手間になるということもあるので、市町村レベルにおいて、公立ばかりではなくて私立のほうにも出せる可能性があったというふうに私は思っています。

【福島県私学・法人課 岡崎課長】

度々すみません。只今ここにあります統計調査等は、調査自体としては参加をされておりますので、そこについては統計の取り方、お示しの仕方、目標値として出すかどうかという部分の扱いになるかと思えます。実際取り出して調査していない部分については少し検討させていただきたい。

【議長】

一つご要望が入っていたかと思えますが、私学・法人課で調査等々を進めているときに、私学は私学、公立は公立という枠を自治体単位でやるのか、それも含めてよく検討して頂きたい。

その他いかがでしょうか。

【福島県保育協議会 国井委員】

今の話の続きになるかと思いますが、たとえば 86、それぞれ担当課が一つ決まっ
ていてその範疇で調査するかたちとなっているが、実際我々がやっているのは福島
県の子どもをどうするのかという話をしているのであって、たとえば 26 番の幼稚園に
おける小学校との連携がありますけど、保育所と小学校の連携は実際やっているわけ
です。学校給食における地場産業、62 番ですか、こういう問題も実際保育所は給食
を提供している訳ですから、その地場産を活用しているのかだとか、実際に福島県
の子ども達はどのような状況にあるのかということはここに出てこないこともあるの
かなと私も思いますので、担当課はそういったかたちの中で、色々調査をされて実態
という中では捉えていただけたらと思います。

【議長】

他にもあるかもしれないですね。政策的に進めるにあたり政策が範囲をつくってそ
れで進めるのではなくて、こども全体に立てると考えたら、学校だけの指標ではない
保育所でも食事提供はどうなっているのか、養護施設はどうなっているのか、そうい
う話になると、子どもに焦点をあてるともう少し幅広く考えられる実態把握にもう少
しなるのではないか

その他いかがでしょうか。

【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】

お聞きしたいんですけど、資料の 3-2 もよろしいですよ。今その地場産物活用割
合というところで 26 年度現況が 19.1%、31 年度は 34%ということになっているの
ですが、目標値がちょっと低いのかなと印象としてありました。と言うのは、学校で
はすべてチェックをされています。スーパーでもすべて検査をしたものを出されてい
て、すべて生産した方の写真がは入って、福島で生産されたものは安心ですと言っ
ていて、私も全国の会議などで福島の食べ物は安心ですから食べてくださいと PR し
ています。福島も大丈夫ですと言っているんです。学校給食に地場産の活用がちょっと
少ないのではないかという印象があったのですが、これには理由があるのか。7月に
県連協で沿岸を回ってまいりまして新地町にもおじゃまさせていただき、行政の方や
現場の方とお話をさせていただいた時に、福島産は大丈夫ですよと言っているんです
が、市町村によっては一切地場の物は使わないという町の方針だという所も実際あ
って、福島県内でも考え方の違いを目の当たりにしてきました。この数値について、な
ぜこんなに低いのか教えていただきたい。

【議長】

はい、いかがでしょうか。

【福島県こども・青少年政策課 高木課長】

申し訳ございません。健康教育課の担当の内容を解るものが来ていないので、先生のお伺いの件につきましても内容を担当課に確認してお伝えをしていきたいと考えます。

【議長】

はい、よろしいでしょうか。

おそらくそういった地場産品を取り入れた給食を提供している学校数であるとか、食材としてのという部分に関しては後程実際に進めたいと思います。その他もしなければ、これも同様に何か指標について、これは後ほどになりますけれども、こちらの方で指標の変更ということ、会議として意見を出させていただいて、後々本部のほうで承認を取るという段取りになるかと思えます。そこで今回指標変更について、この会議の意見として推進本部に意見をあげるといふかたちでよろしいでしょうか。

それでは議題の方は以上ということになります。その他ということであれば、何かございますでしょうか。なければ議事として終了ということにさせていただきます。活発な意見もいただきましたし、執行部の方にもご協力いただきましたし、議長としての仕事は終了とさせていただきます。

【福島県こども・青少年政策課 高木課長】

今回の開催時期ということでございますが、今年度は前年度の貧困対策を踏まえた計画の変更は今後予定されていないが、年度末、時期を見計らいまして来年度予算関係等もある程度整ってきた段階で、改めて事業計画といったものをご説明を予定させていただきたいと考えております。日程等については全くの未定でございますので、次回はなるべく早い時期に開催させていただきたいということをご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。はっきりした日程はお伝えできませんが、概ね2月中ということでご了解いただければということで、よろしくお願いいたします。

6. 閉会 (15:30)